

指導救命士としての立場を活かした職場改革

	都道府県名	群馬県
	所 属	館林地区消防組合 明和消防署
	氏 名	増田 崇
<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">指導救命士ピンバッジ</div> 	職名・階級	署長補佐・消防司令
	指導救命士養成研修 受 講 時 期	平成26年度 指導救命士養成研修 第2期 修了

【これまでの活躍情報】

我が館林地区消防組合では、救急統括という役職が、救急活動全般を管理する立場であり、当時、私がこの役職を拝命された年と指導救命士研修が重なり、その後3年間救急統括を務めたのですが、この研修で得た知識や仲間の活躍が大きなモチベーションとなりました。

この時期は、大量退職の真只中でもあり、多くの民間卒救急救命士が入署していたことから、これらの若い救急救命士をどのように育成するかが大きな課題でした。

そこで真先に取り組んだ試みが、新任救命士就業前教育プログラムの確立です。

これまでは、定められた病院実習を終えることで済まされていたものを、国が定める56時間以上の教育（前年の反省を踏まえ毎年内容の改訂）を実施するものとし、消防長をはじめとする幹部、救急統括、指導救命士（修了者が増えることで毎年増員）において、最終評価（被評価者となる救急救命士が同じ所属の隊長、機関員と共にシミュレーションによる実技評価と症例・研究発表によるプレゼン能力の評価）を行うものとなりました。

次に取り組んだものは、多数傷病者対応です。

当時、我が館林地区消防組合では、指揮隊発足間もない時期でもあり、頭では理解できていたCSCAという考え方も、実践的に体現する機会がなく、組合における消防力を踏まえながら机上訓練を重ね、多数傷病者対応マニュアルを作成。その後、実働訓練、マニュアル改訂を繰り返し、在任中に完成させることができました。

この取り組みは、全国救急隊員シンポジウムにおいても発表させていただくと

もに、群馬県の「災害現場における医療・消防の連携検討ワーキンググループ」のメンバーとして、「災害現場での多職種医療連携指針」の作成に携わるとともに、消防、DMAT、警察らが参加する群馬県災害医療研修において、実働訓練の主幹消防本部として、後輩の指導救命士（現救急統括）とともに、想定の企画・立案にも携わらせていただきました。





【特に苦勞した点・工夫している点・改善方策等】

新任救命士就業前教育プログラムにおいては、誰を（どんな立場の職員を）中心に骨子を作成するか悩みましたが、すでに実績を積み一人前となった民間卒の先輩救急救命士を中心に検討させることとしました。この意図は、実務経験なしに入署した民間卒の救急救命士ならではの視点を尊重したのですが、当時、現役で活躍していた隊長職の救急救命士らからすれば、任せてもらえなかったことへの不満があったと（後に）聞きました。しかし、現在（開始5年目）では、この民間卒の救急救命士の中で、屋根瓦方式の指導体制が確立しており、指導救命士も増えたことで、このサポート体制も充実しております。

また、そもそも論として、大量退職の影響から、どこの所属においても消防学校入校や研修等で人員不足になることが多く、そこへ来て新たな研修を追加することへの協力・理解を得ることには苦勞しました。

群馬県におけるマニュアルの策定では、机上訓練や実働訓練を経て改訂を繰り返した我が館林地区消防組合のマニュアルを大いに参考としていただき、これをたたき台に検討されたのですが、やはり、どこの消防本部においても、それぞれの考えや異なる消防力などから、こまかな点で意見がまとまらないこともありました。しかし、実際に訓練等で検証した事項は根拠に基づくものであり、なんとか完成に至りました。

いずれの取り組みもそうですが、何を行うにしても、その必要性と根拠を、幹部を始め周囲にしっかり理解していただくことが重要であり、それをやり抜く熱意と情熱が大切であると考えております。